

令和元年第7回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年7月23日(火) 14時00分
- 2 閉会日時 同 日 15時32分
- 3 開催場所 加西市役所 1階多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 兼 松 儀 郎
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	本 玉 義 人
教育総務課長	今 西 利 夫
学校教育課長	安 富 重 則
こども未来課長	伊 藤 勝
生涯学習課長	森 幸 三
図書館長	菅 野 広 美
総合教育センター所長	常 峰 修 一
教育総務課主幹	井 上 英 文
生涯学習課主幹	永 井 信 弘
こども未来課主幹	周 夕 美
教育総務課長補佐兼総務係長	松 田 ちあき

6 付議事項

- 議案第23号 加西市青少年補導委員の委嘱について
- 議案第24号 加西市社会教育委員の委嘱について
- 議案第25号 加西市指定有形文化財の指定について
- 議案第26号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について
- 議案第27号 加西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準

を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第28号 (仮称) 泉こども園の名称について

議案第29号 令和2年度使用教科用図書の採択について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第23号 加西市青少年補導委員の委嘱について

総合教育センター所長より説明する。転勤等により2名の辞任申し出があったため、加西市立総合教育センター条例施行規則第4条の規定により、2名の加西市青少年補導委員を委嘱したいので委員会の議決を求める。委嘱期間は令和元年8月1日から令和3年3月31日である。

議案第24号 加西市社会教育委員の委嘱について

生涯学習課長より説明する。社会教育委員の任期満了に伴い、加西市社会教育委員に関する条例第2条、及び第3条の規定により、次の者に社会教育委員の委嘱をしたいので、委員会の議決を求める。任期は令和元年7月22日から令和3年7月21日までの2年間。委嘱する委員は、定数9人で、全員再任である。村上委員の現役職欄が空欄であることについて、補足説明を行った。

議案第25号 加西市指定有形文化財の指定について

生涯学習課主幹より説明する。加西市文化財保護に関する条例第3条第1項の規定により、諮問を行った次の文化財については、加西市文化財審議委員会からの答申に基づき市指定文化財に指定したいので、委員会の議決を求める。文化財の名称は、阿弥陀如来立像1軀。所有者(または管理者)は北条町小谷である。

加西市文化財審議委員会の会長、垣内章氏から令和元年5月13日諮問第1号で諮問があ

った市指定文化財の指定については審議の結果、阿弥陀如来立像を市指定にすることについて適当であると認める旨の答申を頂いた。北条町小谷区、小谷阿弥陀堂内に安置された三尊形式の本尊仏で、中世の仏師、快慶前期の特徴を持ち鎌倉前期の快慶工房の作と考えられる。快慶の前半期である「安阿弥陀仏」期の新出の作例として注目されており、保存状態・保存状況共に良好であることから、指定が適正であると考えられる。

快慶は、1192年から1203年まで、自分の作品に「安阿弥陀仏」という名前を書いているため、この阿弥陀如来立像についても、1192年から1203年までの間の作品であると考えられる。以上が答申の内容である。

教育委員からの質問および生涯学習課主幹の回答

・小谷のどの辺りにあるのか。そこには、何かお堂があるのか。

(回答) 小谷の公会堂付近の一番奥の山際にお堂があり、その中に仏像が安置されている。管理は村で、代々区長が主に管理をされている。仏像を市指定文化財に指定すると、公開しなければならなくなるが、公開するとリスクとして、盗難にあう確率が高くなることが予測される。建物に関しては市の補助金とかはなかったが、ある方が村に寄付をされて仏像をちゃんと保管できるような厨子を製作することが出来た。これは、開架用の厨子で施錠ができ、盗難にも十分耐えうるということで、小谷町の方から市指定にして頂きたいとの申請があり、その結果こういう形で答申を頂いた。

さらに、県の指定文化財になる可能性が十分に高いということも言われており、来年度には県指定に申請をしたいと考えている。

・鎌倉前期の快慶と何か記述されたものがあるのか。

(回答) 書いたものはないので、快慶工房という学術的に少し濁らせた言葉を用いている。快慶そのものの作品という事は、学術的には100%書けないが、木造の様式とか顔の作りなどから、仏像の専門の方が見ると、これは快慶あるいはその弟子たちの作品であろうと言われている。

・確かな方に見て頂いた結果、快慶工房の作品であると考えられるのか。

(回答) 兵庫県立歴史博物館に県内の仏像では唯一の仏像専門の先生がおられる。その先生の見解では間違いないだろうということである。加西市史にもこの調査をした報告が記載されている。

議案第26号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

学校教育課長より説明する。加西市立学校の児童生徒の結核対策委員会要綱第3条の規定により、加西市結核対策委員会委員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求める。

本議決は、5月の定例教育委員会において、すでに8名の委員の委嘱を議決いただいたが、令和元年7月1日付の加西市人事異動に伴い、加西市結核対策委員会要綱第3条の規定のうち、(2) 行政機関の職員（市健康課員）が他部署へ異動となったことから、市健康課からの推薦により、後任の者に委嘱するものである。

議案第27号 加西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

こども未来課長より説明する。加西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。

国の保育料無償化に伴い、認可外保育施設や一時預かり事業等を利用する際にも保育の無償化が適用されることになった。これを受けて、今年5月「子ども・子育て支援法」が改正され、関連する法令が改められた。関連する4つの加西市条例についても、法令名や条ずれ、用語の変更の必要が生じたので、この度の改正を行うことにしたものである。

（具体的な改正点について説明した。）

この4つの条例の改正は、特に文言等の変更であり、条例そのものの内容の変更は特にない。ただし、保育料の無償化は10月から始まるので、保育料の改定等は実際には改正が必要になる。これは、規則で改正するので、翌月以降に審議いただくことになる。今回の条例に関しては9月議会に上程する関係上、7月の委員会で審議いただくということで進めている。

教育委員からは、今回の改正は、国の法律の改正に伴うものであり、これについての意見は無いが、この制度を知らなくて利用出来なかったということが無いように、周知をお願いしたいとの要望があり、8月の広報から周知の記事を掲載するよう準備を進めている旨を説明した。

議案第28号 (仮称) 泉こども園の名称について

こども未来課長より説明する。(仮称) 泉こども園の名称について、下記の通り命名したいので、委員会の議決を求める。名称は『泉よつばこども園』を提案する。理由は、4つの小学校区が1つになって幸せになるという地域の思いが名前に込められており、頂いた名前の全候補中、泉中学校区の統合園として最も明確に意味を伝えてくれる名前であるため、提案させて頂いた。

これまでの名称の決定までの流れは、次のとおり。

5月22日から27日にかけて4小学校区の園で保護者説明会を開催し、泉こども園と同じ名称の園が加東市にあるため、名前の変更が必要となっていることを説明し、新園名は、保護者にアンケートを取ることを確約した。

6月4日に園長会を開催し、アンケートの様式を決定。6月11日にアンケートを配布させて頂いた。

6月の定例教育委員会では、名称の変更を行っていることと、保護者にアンケートを配布し、7月の定例教育委員会で正式に名称を決めて頂きたい旨の報告を行った。

6月20日にアンケートの提出期限があり、集計結果を7月8日の公立園長会で報告した。翌日9日にアンケート結果を保護者に報告した。

アンケートの結果、一番多かった名前は『いずみの森こども園』で24票。『泉よつばこども園』が20票、『泉の森こども園』が19票。“泉の森”は漢字かひらがなの違いはあるが、この2つの名前が一番人気であり、得票数も多かった。

次に、正式名称とする、『泉よつばこども園』について説明する。保護者説明会を行った時に園の保護者の中学生の娘さんが、園名について考えて頂いたものを、ご家庭、ご本人に事前に了解を得て、原文のまま提示している。

原文：「よつば」には泉中学校区（4地区）の関係や、それでうまれる「幸せ」という意味があります。よつばは、「希望」「誠実」「愛情」「幸せ」の4つの意味を象徴しているそうです。このこども園も園児達が希望を持ち、親や保護者達からの愛情を受け、まっすぐ誠実に成長していく。そして、みんなのことをたいせつに思っている人がたくさんいることを喜び、自分を愛せるような人になってほしいと思っています。そういう、こども園をイメージして私は「泉よつばこども園」が良いと思います。

中学生らしい想いで提案を頂いており、「泉よつばこども園」に地域の想いが込められているということで、票数と案とを考慮した結果、統合園としてふさわしいのではないかとということで、事務局案として提案したものである。

教育委員からの質問および子ども未来課長の回答

・アンケートでは「泉よつばこども園」が20票で「いずみの森こども園」が24票であったが、それでも「泉よつばこども園」の方が良かったということなのか。

(回答) 得票数ではご覧の通りであるが、それでも言葉の意味というところで、「泉よつばこども園」を提案することに至り、採用させて頂いた。

・得票数の多い名前は、公募で上がった名前であるのか。

(回答) 「泉よつばこども園」とアンケート結果の表の「泉こども園」から「泉みらいこども園」までの11候補、合計12の候補が地域の方から頂いた名前である。

アンケート結果の表の「いずみの里こども園」から「いずみ野こども園」までは教育委員会から提案したもので、得票数の多かった「いずみの森こども園」および「泉の森こども園」も、教育委員会が提案したものである。

・「泉よつばこども園」は良い名前であると思うが、この「よつばこども」というところがひらがなで分かりにくいと思う。「よつば」を漢字に変更できないのか。

(回答) 確かに、ひらがなが続くため、ぱっと見たときには「よつば」と「こども」の区分けがしにくいかなとは思っている。事務局の方でも「よん」を漢字にしてみたり、「つ」をカタカナにしてみたり、「ば」を漢字にしてみたりと、いろいろ検討した結果、多少読みにくいですが、ひらがなの持つやわらかさ、こどもさんにも読んでもらいやすいということから、やはり元のひらがなが良いという提案に至った。

・名称は、中学1年生の子が本当に上手に地域のことを考えながら、未来に向かう良い言葉を使ってくれたなと感じた。アンケートを取られる時に、提案の理由は付けられていなかったのか。

(回答) この「よつば」には提案の理由があったが、他の名称には理由を付けていなかったもので、こちらから名称を誘導するようなことにならないよう、「よつば」についても敢えて理由を付けずに、アンケートにお答えいただく形を取った。

・アンケートの結果で「泉の森こども園」は漢字とひらがなの違いこそあれ、合わせて43票の票が集まっている。得票数だけで見ると、断突に多いが、このアンケート結果もまた皆さんにお伝えし、その上で事務局の意向等、住民の方にきっちりと説明はするのか。

(回答) アンケート結果の得票数については、すでに皆様にお配りしている。その結果を受

けてこの名前になった時に、得票数とは別の理由で名前を決定したことについて、きちんと説明をする義務がある。そこはしっかりと説明をし、ご理解を頂こうと考えている。

教育委員からは、まずは、アンケートでの票結果を重視し、得票数ではなく、2番目以降のものを採用することについて、事務局の考えをしっかりと説明し、対応して頂きたいとの要望があった。

・「泉の森」にはどんな提案理由があるのか。

(回答) 何名からかこの名前を頂いたのだが、言葉の響き、それから「泉」と「森」という言葉の相性の良さがある。響きが良い、イメージが良いというところで、この名前に人気があるのではないかと分析している。

・自由記述の内容について、親御さんの不安がすごく多いように思う。4つの園を束ねてこども園にするのにあたり、事前に十分なる話し合いはされているのか。

(回答) 今の園と比べると、やはり規模も人数も大きく変わってしまう。そういった意味で新しい環境に変わるということに対する不安な思いというのは、こちらが説明をさせて頂いたとしても、拭いきれないものであると考える。私どもとしては、そういった不安な思いに寄り添い、少しでも安心して頂けるように、これからも説明を続けていきたいと考えている。

教育委員からは、これだけのご意見が親御さんから出ているので、建つまでに何度か園ごとの話し合いをする方が良い。出来てしまってから、いろんな問題が噴出したのでは大変であり、先生方にもご負担がかかってしまう。大事なお子様をお預かりするので、親御さんの意見をもっと吸い上げて、納得いくまで、十分なる話し合いを重ねて欲しいとのご意見があった。これに対し、名称のことも含め、機会を設けて保護者にお話しさせて頂くように努めたいと回答した。

教育委員からの意見

- ・やはり、得票数が気になる。2倍以上の差が開いていることは無視できない。
- ・今日の委員会で決めてしまうのは、まだ少し早い。もう一度結果についての話し合いが必要ではないか。
- ・今、決めないとなると、再度どういう形で採択するのか。
- ・「泉の森」が、ひらがな・漢字の違いもあるので、もう一度説明をした上で多数決をし

ても良いのではないかと。

・「よつば」と「こども」の間に少しスペースを開けるといふことも、一つの案として考
えられるのではないかと。

ご意見を踏まえて、こども未来課長からの回答

いろいろなご意見があつての審議だと思つてゐるので、ご意見をまとめて頂ければ、対応
を進める。4月のオープンまでには、まだしばらく時間があるので、再度継続して審議する
といふことで対応は出来る。

例えば継続審議となつた場合、アンケートの中から園名を選びたいと考へてゐるので、こ
れ以上案を増やすのではなく、委員からもご提案のあつたように、得票数の多かつた3案で
再度アンケートをとるといふことも含めて再調整を行いたい。

保護者の方に提案理由を説明した上で、事務局としては「泉よつばこども園」に決定した
い旨を説明し、それに対する様々のご意見を集約したうえで、再度この3案の中から選ばせ
ていただくといふ形を取りたいと考へてゐる。その後、再度教育委員会にかけていただく、
そのように進めたいと思つてゐる。

議案第29号 令和2年度使用教科用図書の採択について

学校教育課長より説明する。令和2年度使用教科用図書の採択について、義務教育諸学校
の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、北播磨採択地区協議会
から令和2年度使用教科用図書について別紙のとおり報告があつた。

ついでには、加西市立学校における令和2年度使用教科用図書について、別紙のとおり採択
したいので、委員会の議決を求めらるるものである。

兵庫県教育委員会は、教科用図書の共同採択地区として北播磨地区5市1町を設定して
ゐる。これまでも小学校、中学校、特別支援学校で使用する教科用図書については、5市1町
で組織する北播磨採択地区協議会で協議した結果に基づき、各市町教育委員会で種目ごと
に同一の教科用図書を採択してきた。

今年度は、小学校においては、令和2年度から使用する小学校教科用図書を、中学校にお
いては、「特別の教科 道徳」を除き、令和2年度に使用する中学校教科用図書を、特別支
援学校及び特別支援学級においては、下学年本を含む文部科学省検定済教科書、文部科学省
著作教科書を使用する方向で検討し、児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第9条第1
項の規定による教科用図書を新たに採択する年度となつてゐる。

これまでの経過については、次のとおり。

6月4日に、令和元年度第1回北播磨採択地区協議会が行われ、協議会の規約、教科用図書採択に係る日程、調査員の割当などについて協議した。

6月14日から14日間、兵庫県内36か所で教科用図書の法定展示会が行われた。北播磨地区では、小野市と多可町で行われ、その際、来場者に実施したアンケートを集約したものが7月の採択地区協議会に参考意見として提出されている。

教育委員の皆様にも総合教育センターにおいて、各教科書発行者から出ている小学校全教科用図書を実際に手に取っていただき、ご意見等をいただいた。

さらに、教科ごとに教科用図書の調査研究を行う調査委員会を6月13日、21日、26日の計3回実施した。北播磨採択地区協議会が委嘱した調査員54人が、担当教科の教科用図書の調査研究を行い、その結果を報告書にまとめている。

そして、7月9日に、令和元年度第2回北播磨採択地区協議会が行われ、各調査員から調査結果の報告を受けた。

協議会では、調査研究結果を踏まえて慎重に協議がなされ、令和2年度から使用する教科用図書が選定された。その結果に基づき、本会において、採択案のとおり決定することについて議決を求めるものである。

北播磨採択地区協議会で選定された教科用図書は次のとおり。(発行者名は、文部科学省が作成した「小学校用教科書目録」による略称)

国語：「光村」 書写：「日文」 社会：「東書」 地図：「帝国」 算数：「啓林館」
理科：「啓林館」 生活：「啓林館」 音楽：「教芸」 図工：「日文」 家庭：「開隆堂」
保健：「光文」 道徳：「日文」 英語：「啓林館」

種目ごとに選定された主な理由を説明した。

中学校の教科用図書については、本年度、採択替えの年となっているが、令和3年度から新学習指導要領が全面実施になるため、各教科書発行者から新たな教科用図書の検定申請がなされなかった。そのため、現在使用している教科用図書を採択することになった。

特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書については、下学年本を含む文部科学省検定済教科書、または、文部科学省著作教科書、あるいは、学校教育法附則9条第1項の規定による教科用図書から採択することとなる。

なお、学校教育法附則9条第1項の規定による教科用図書は、毎年度異なる図書を採択できることとなっているが、兵庫県教育委員会による調査研究資料に基づき、調査研究を行っ

た結果、資料に掲載されている全ての図書について、教科用図書として採択することになった。

本教育委員会での採択を受けて、今後、各学校の担当者が児童生徒の実態に合わせて図書を選定していくことになる。

教育委員からは、QRコードを何箇所か見させていただいた。国語・体育・生活、性教育的なところも見させていただいたが、すぐに色々なところを見ることができ、すごく良いと思った。どんどんよくなっていると思った。本当に細かいところまで、各社の適性、長所、短所まで調べて採択されている。この教科書を最大限に利用して頂いて、子ども達の学力向上に努めて頂きたいとのご意見があった。

9 議決事項

議案第23号 加西市青少年補導委員の委嘱について

原案通り可決

議案第24号 加西市社会教育委員の委嘱について

原案通り可決

議案第25号 加西市指定有形文化財の指定について

原案通り可決

議案第26号 加西市結核対策委員会委員の委嘱について

原案通り可決

議案第27号 加西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

原案通り可決

議案第28号 (仮称) 泉こども園の名称について

継続審議

議案第29号 令和2年度使用教科用図書採択について

原案通り可決

10 報告事項

教育長

- 6月20日(木) 代表区長会
- 6月21日(金) 加西市防犯協会総会(健康福祉会館)
- 6月22日(土) 加西市・兵庫教育大学連携講座(地域交流センター)
- 6月25日(火) 市議会本会議(最終日)
- 6月26日(水) 教育委員計画訪問(宇仁幼稚園・宇仁小・日吉小)
- 6月26日(水) 臨時教育委員会
- 6月27日(木) 任命書交付式
- 6月28日(金) 辞令交付式
- 7月1日(月) 辞令交付式
- 7月3日(水) 定例校長会(北条小学校)
- 7月3日(水) 加西市教育委員会点検評価委員会
- 7月5日(金) 教育委員計画訪問(賀茂幼稚園・賀茂小・下里小)
- 7月7日(日) フラワーセンター春の写真コンテスト表彰式(フラワーセンター)
- 7月9日(火) 北播磨採択地区協議会(三木市立教育センター)
- 7月10日(水) 総合教育センター運営委員会
- 7月11日(木) 教育委員計画訪問(日吉幼稚園・富合小・泉中)
- 7月11日(木) 播磨東地区教育長会定期総会・教育長会議(加古川総合庁舎)
- 7月17日(水) 加西市女性団体連絡会
- 7月18日(木) 決算審査
- 7月19日(金) 加西市まち・ひと・しごと創生推進本部会議

学校教育課長

学校閉庁日について説明をする。第1回の総合教育会議でも議題としてご意見を頂いた教員の働き方改革への対応として、文部科学省や兵庫県教育委員会指導のもと、昨年度から市内小・中・特別支援学校では、「学校閉庁日」を試行的に実施している。

本年度の学校閉庁日は、8月13日（火）から15日（木）の3日間を予定している。

この期間は、児童生徒は、「登校しない日」とし、中学校の部活等についての指導も行わないことになっている。教職員についても、夏季休暇等を取り「勤務しない日」として、週休日同様、日直も置かないことになっている。

保護者に対しては、文書を各校から配布し、ご理解とご協力をいただくこととしている。

また、この期間中に緊急な連絡を取るような事案があった場合は、学校教育課が受け、各校管理職への連絡、そして対応をする予定であるが、昨年度、学校教育課への連絡・問い合わせは無かった。

ご理解とご協力をいただき、成果が上がっているのではないかと認識している。

教育委員からの質問および学校教育課長の回答

・学校閉庁日の電話対応は24時間であるのか。またシフト制をとられるのか。

(回答) 学校教育課は概ね8時30分から17時15分の間で対応をするが、学校は8時から16時30分が勤務時間であるため、その間こちらで控えている。学校教育課、事務局の方は特にお盆休みはないので、市役所職員として、通常通りの勤務をしており、その中で対応させて頂いている。

こども未来課長

夏季学童保育園の入園者数について説明する。学童保育施設は各小学校区にあり、定員、在籍者数、夏季学童申込者数、保留数、保留数の内訳をまとめている。

今現在、学童保育施設としては、夏休みを迎え、申し込みも増えており、保留されている方が7月11日現在で51名、今日現在では、46名である。まだ、7月末での退園が見込まれるため、保留数が若干減ることが予測されるが、それでもなお保留されている方が多数あることは事実である。

本来の通常学童は放課後に預かることになるが、夏休みの学童については、午前8時から午後6時半まで、ほぼ丸一日預かることとなる。その分、保育料も8月だけは通常の6,000円から12,000円と負担が大きくなるが、夏休みの期間中、子ども達を安全安心にお預かりできるよう学童指導員が努めている。

教育委員からの質問およびこども未来課長の回答

・富田学童保育園は定員が 40 名であるのに、今現在の受け入れ児童数が 30 名で保留数が 5 名となっている。これは定員 30 名の間違いであるのか。それとも 10 名分枠があるのには他に何か理由があるのか。

(回答) 配慮が必要な子供さんの関係で、夏休みの受け入れについては、本来の人数よりも少なく設定している。

・定員数は 40 名であるけれど、その子供さんの関係で限界が 30 名ということなのか。待機の方が今現在で 46 名いらっしゃるという事であるが、そのところは、その関係で難しいという解釈でよいのか。

(回答) 子供さんの支援の関係上職員の配置についてはこの形でないと安全な体制をとることが難しいということである。

・富合学童保育園には、まだゆとりがあるということであるが、やはり他校へ行くというのは、他の方との勉強の兼ね合いもあり、なかなか進まず、推奨されても 3 名枠が空いているということでしょうか。

(回答) 毎年、九会が先にいっぱいになるため、何名かは富合の方へ斡旋はさせて頂くのだが、送迎距離が遠くなるということと、全く知らない友達の中へ入るということもあり、なかなか難しいのが現状である。

・待機の方がかなりいらっしゃるが、保護者の就労状況によって空きのところに入れていくという記載があるが、何を基準として空きのところに入っているのかを教えてください。

(回答) 保育所と同じ基準を設けている。まず、両親の就労時間である。就労以外の理由としては、家族の介護、就学が基準である。

・この就学というのは、例えば低学年を優先するということであるのか。

(回答) 保護者の方の就学という意味である。

・内訳の載っている学校に 1 年生が何人いらっしゃるのですが、もしかしたら高学年の子よりも低学年の子をまず優先されるのかと思った。それでも、なおかつ残っていらっしゃるのには、やはり基準のところであぶれてしまったのかなと思い、質問をした。

(回答) 同条件であると高学年よりも低学年を優先させて頂いている。内訳でみると1年生が入れない状態のところは何箇所もある。そういったところはなかなか入所が難しい状況になっている。

生涯学習課長

加西市こども情報誌について説明する。子ども情報誌は、夏休み期間中の市各担当課、生涯学習関係機関等が開催する子ども向け講座を一覧にし、学習機会の情報提供の取り組みとして、子供たちに配布しているものである。情報誌は、6月末に市内各小学校、中学校を通じて児童生徒全員に配布。こども園、保育所等4歳以上の保護者にも配布した。

今回はイベント数36件、ちょボラ4件を掲載している。公民館、オークタウン加西での申込状況は、概ね定員に達していると聞いている。

総合教育センター所長

令和元年度 第1回総合教育センター運営委員会について説明する。令和元年7月10日(水)総合教育センターにおいて、運営委員と教育長、センター職員の計11名の出席のもと開催した。

報告事項として、センター職員より事業概要、教育推進、育成支援、問題行動等の現状と課題の説明を行った後、総合教育センターの事業運営等について協議を行った。

主な意見は次のとおり。

- ・問題行動の現状報告については、報告基準も現状にそぐわない点もあるため、教育関係者以外に提示する場合、数値や言葉の伝わり方に対する配慮や注意を払っていくことが大切である。
- ・子どもの健全育成には、望ましい人間関係づくりが必須である。その点では、生徒指導における教員の小中連携がとても大きな役割を担うことになる。
- ・PTA活動がイベント重視になり、本来の活動目的とは違うと感ずることがある。問題行動の数字以上に親の教育が必要と感ずる。連合PTA会長会で問題提起し、取組を進めていきたい。
- ・支援を要する親や子どもが増加傾向にあると感ずる。対応する学校現場は困難であると推測される。しつけと称して手が出るなど、虐待に対しても情報を共有し、対応を進めたい。
- ・市民が気軽に学べる教育図書コーナーがあれば、学習の機会も増えると思う。

1.1 協議事項

なし

1.2 教育委員の提案

なし

1.3 今後の予定について

- ・第8回定例教育委員会 8月20日(火) 14:00～1F多目的ホール
- ・第9回定例教育委員会 9月25日(水) 14:00～1F多目的ホール

1.4 その他

なし

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和元年7月23日

出席者

(出席者署名)